

# 最終報告（概要）

# はじめに

- ・昨年5月24日の閣議決定により委員会設置
- ・現地視察、自治体からの意見聴取、関係者ヒアリング(772名)等の調査活動
- ・昨年12月26日に中間報告、本年7月23日に最終報告
- ・最終報告では、主として中間報告後の調査・検証結果を記述

# 今回の事故について(本文P361)

- ・直接には地震・津波という自然現象に起因
- ・極めて深刻かつ大規模な事故となった背景には、事前の事故防止策・防災対策、事故発生後の発電所における現場対処、発電所外における被害拡大防止策について、様々な問題点が複合的に存在した
- ・政府の危機管理態勢の問題点も浮上
- ・原発事故の再発防止、被害拡大防止・軽減のためには、抜本的な対策強化が必要

# 1 主要な問題点の分析

# (1) 事故発生後の東京電力等の対処及び損傷状況に関する分析

## 〔本文編Ⅱ章等での主な記載事項〕

- ・原子炉水位計等の誤表示のクラクリ(資料・P289～)
- ・1～3号機の主要施設等の被害状況(資料・P3～)
- ・東京電力やJNESの解析の問題点(本文・P23 ～)
- ・水素爆発に関する分析(本文・P40～)

# (1) 事故発生後の東京電力等の対処 及び損傷状況に関する分析

## a 福島第二原発における現場対処と比 較した福島第一原発の問題点

- ・3号機代替注水
- ・2号機S/C圧力・温度の監視

## b 損傷状況の継続した徹底的な解明の 必要性

## (2) 事故発生後の政府等の事故対処に関する分析

### a 原子力災害現地対策本部

- ・オフサイトセンターの機能不全に関する問題
- ・原災本部長から現地対策本部長への権限委任の問題

## **b 原子力災害対策本部**

### **(a) 官邸内の対応**

- ・官邸5階等と地下の緊急参集チームの連携不足

- ・現場に近い対策拠点、政府施設内にいながら情報に近接できる仕組みの必要性

### **(b) 情報収集の問題点(ERC)**

## c 福島県災害対策本部

- ・ 災对本部の組織・仕組みを再検討する必要性
- ・ 県が前面に出て対応に当たることを踏まえた防災計画策定の必要性

## d その他の具体的な対応に関する分析

- ・ 原子力緊急事態宣言の発出
- ・ 福島第一原発視察
- ・ 具体的事故対処(原子炉への海水注入)についての官邸の関与

# (3) 被害の拡大防止策に関する分析

## a 原発事故の特異性

## b モニタリングの在り方

- ・モニタリング態勢整備の見直しの必要性

## c SPEEDIの活用の在り方

- ・ERSSから放出源情報が得られない場合の活用方法、活用主体が不明確

- ・放出源情報が得られない場合でも活用の余地

## d 住民に対する避難指示

### ・福島第二原発から10km圏外への避難指示

12日17時39分

2F10km避難指示

12日18時25分

1F20km避難指示

### ・病院患者等の避難

図VI-1 福島第二原発から半径10kmの避難範囲と福島第一原発から半径20kmの避難範囲との関係



- e 被ばくへの対応
  - ・APDの未装着問題
  - ・国のヨウ素剤服用指示
  - ・県のヨウ素剤服用指示
  - ・スクリーニングレベルの引上げ
  - ・校舎・校庭等の利用基準
  - ・緊急被ばく医療機関
  - ・放射線に関する国民の理解

## f 国民への情報提供に関する分析

- ・官邸の事前了解
- ・炉心溶融を積極的に否定した保安院の広報
- ・放射線の影響に関する広報（「直ちに」との表現）
- ・「不測事態シナリオの素描」の不公表問題

## g 国外への情報提供や諸外国等との連携の在り方

- ・諸外国との情報共有
- ・諸外国からの支援の受入れ

## (4) 事故の未然防止や事前の防災対策に関する分析

### a 総合的リスク評価とシビアアクシデント対策の必要性

- ・外的事象も考慮に入れた総合的リスク評価とシビアアクシデント対策が必要

### b 原子力防災対策の見直し

- ・避難区域等の設定について再検討が必要
- ・原子力災害の際に、国が行うべき事業者への支援・協力の内容を検討することが必要

## (5) 原子力安全規制機関等に関する 分析

・中間報告における5点の指摘(独立性と透明性の確保等)に、2点の指摘を追加



- ① 国際機関・外国規制当局との積極的交流
- ② 規制当局の態勢の強化

## (6) 東京電力に関する分析

- ・危機対応能力の脆弱性
- ・専門職掌別の縦割り組織の弊害
- ・過酷な事態を想定した教育・訓練の欠如
- ・事故原因究明への熱意の不足
- ・より高い安全文化の構築が必要

## (7)IAEA基準などとの国際的調和に関する分析

- ・国際基準の動向も参照して、国内基準を最新・最善のものとする不断の努力が必要
- ・事故から得られた知見を国際社会に発信し、国際貢献を行うべき

## 2 重要な論点の総括

# (1) 抜本的かつ実効性ある事故防止策の構築

## (2) 複合災害という視点の欠如

## (3) 求められるリスク認識の転換

- ・災害大国であることを自覚した謙虚な向き合い
- ・発生確率にかかわらずいしかるべき対策の必要
- ・「残余のリスク」等を放置しない

## (4)「被害者の視点からの欠陥分析」の重要性

- ・「システム中枢領域」の安全性への過信による安全対策の破綻
- ・「システム支援領域」「地域安全領域」の安全対策は独立して機能するか

## (5)「想定外」問題と行政・東京電力の危機感の希薄さ

- ・「想定外」ではあるが予測可能な事態への新しい発想での取り組み

## (6) 政府の危機管理態勢の問題点

- ・原災法の枠組みを超える事態も含めた検討の必要

## (7) 広報の問題点とリスクコミュニケーション

- ・リスク・コミュニケーションの視点を取り入れた、情報提供の在り方についての検討
- ・クライシス・コミュニケーションの専門家の活用

## (8) 国民の命に関わる安全文化の重要性

- ・原発事業の安全文化は国民の命に係わる問題

## (9) 事故原因・被害の全容を解明する調査継続の必要性

- ・事故原因の調査・検証の継続
- ・「人間の被害」の全容を、国が率先し、自治体、研究機関等の協力を得て記録にまとめ、教訓として後世に伝える

### 3 原子力災害の再発防止及び 被害軽減のための提言

中間報告、最終報告における提言  
を7つの項目に分類して再録

# 委員長所感・抜粋